いちのみや桃の里スポーツ公園

防球ネット設置工事

いちのみや桃の里スポーツ公園　防球ネット設置工事

特　記　仕　様　書

仕様書

Ⅰ　工事概要

工事場所	山梨県笛吹市一宮町末木　地内

Ⅱ　建築工事仕様

1．共通仕様
　図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書（平成19年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。
ただし、「改修標準仕様書」に記載されていない事項は、「公共建築工事標準仕様書（平成19年版）」（以下「標準仕様書」という。）による。
　なお、施工条件明示書は特記仕様書に含める。

2．特記仕様
1）項目は、番号に○印のついたものを適用する。
2）特記事項は、・印のついたものを適用する。・　印のつかない場合は※印のついたものを適用する。・印と※印のついた場合は、共に適用する。
3）特記事項に記載の＜　＞、（　）内の表示番号は、それぞれ「改修標準仕様書」及び「標準仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。

3．施工基準
　本工事は下記により完全に施工するものとする。
　建築基準法、　消防法、　その他関係政省令、　監督職員の指示事項

4．一般事項
1）提出書類の適用基準類は以下とする。（作成・納品の基準、納品する資料の範囲等）

○ 工程表	○ 施工計画書	○ 設備機材等選定表	○ 機器類製作図
○ 施工図面	○ 工程写真	○ 完成写真	○ 試験成績表
・ 保証書類	・ 取扱説明書	○ 完成図面	・ 機器材納品書
○ 工事日報	・ 機器類完成図	・ 届け出書類等の控え	

2）工事進歩状況報告書を提出（毎月１回月末）し、インターネットでの提出も可とする。
3）火災保険の加入期間は、工期に１４日以上の日をおとれとする。
4）グリーン購入法に基づき、基本方針で指定された品目については、判断基準による仕様を満足すること。
5）高度技術・創意工夫・社会性等実施状況について、請負者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、または地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了までに所定の様式により提出することが出来る。
6）適正な下請負契約を確認するため、下請負届を提出する場合は次の書類を添付すること。
　a　下請負契約書（請書等）の写し（元請負額が500万円以上）
　b　下請負業者の建設業許可書の写し（下請け金額が建築は1,500万円以上）
　c　下請負業者における「指定建設業監理技術者資格証」の写し
　　（下請け金額が建築は1,500万円以上）

5．工事範囲
　設計図書、現場説明及び工事契約書による。

6．特記事項
1）材料搬入は、荷揚げ作業用重機を使用する。
2）本設計図のうち、防球ネット機器の寸法はメーカーにより変動するので、
　図面等に記入の寸法・形状は参考とする。
3）高所作業を伴うので、必要に応じて作業上での安全及び周囲への安全の配慮のための仮設工事を行い、又これらは関係者と充分協議して決定する。
4）本工事は停電が伴うため、施設の通常業務に支障が無いよう配慮する。

7．共通事項
1）産業廃棄物
　本工事で発生する産業廃棄物は適正に処分すること。
　また、建築副産物実態調査の対象工事であるため、請負者は「建築リサイクルデータ統合システムーＣＲＥＤＡＳ」により、再生資源利用計画書等を作成し、電子データをＦＤ等により監督職員に提出すること。

8．補足事項
1）本工事に使用する建設機械は「排出ガス対策型建設機械指定要領」に基づき、指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。
2）暴力団等からの不当要求及び工事妨害の排除
　a　請負者は、工事の施工に当たり、暴力団等からの不当要求及び工事妨害を受けた場合は、その旨を直ちに発注者に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い捜査上必要な協力を行うこと。
　b　この場合において、工程等を変更せざるを得なくなったときは、速やかに発注者と協議すること。
　c　請負者が（ａ）の報告等を怠った場合は、「山梨県建設工事に係る指名停止等措置要領」に基づき、指名停止措置を行うこととする。
3）不正軽油使用の排除
　a　請負者は、工事の施工に当たり、使用する車両及び建設機械等の燃料として、不正軽油を使用してはならない。
　b　請負者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合にはその調査に協力しなければならない。

9．主任技術者又は監理技術者の選任について
1）請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間：工事始期日以降30日以内）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員との打合せにおいて定める。
2）工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く）事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、請負者に通知した日（「完成検査結果通知書」等における日付）とする。

章	項　目	特　記　事　項
① 一般共通事項	① 一般事項	・　工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合には、監督職員に報告の上、指示に従うこと。 ・　請負業者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。
	② 適用基準等	・　建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　最新版） ・　建設大臣官房官庁営繕部監修の工事写真の撮り方（改定第２版）
	③ 工事実績情報（CORINS）の登録	※　適用する（請負精算額が500万円以上の場合）　<1.1.4> 受注時、変更時及び完了時にあらかじめ監督職員の確認を受け、登録手続きを行い、工事カルテの受領書を、監督職員に提出すること。 （請負額が2,500万円未満の場合は、受注時のみ） ・　適用しない
	④ 事故報告	工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督職員に通報するとともに、事故報告書を指示する期日までに監督職員に提出する。　<1.3.10>
	⑤ 建築材料等	環境への配慮　<1.4.1> ※　ホルムアルデヒド仕様 使用する材料のホルムアルデヒド仕様は以下のとおりとする。 普通合板、複合フローリング等　：日本農林規格(JAS)F☆☆☆ パーティクルボード、MDF（中質繊維板）：日本工業規格(JIS)F☆☆☆ クロス類　：日本工業規格(JIS)F☆☆☆ 内装工事に使用する塗料及び接着剤　：化学物質等製品安全データシート(MSDS)等にホルマリン 材料の品質等　<1.4.2> ※　本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、その材料にJIS又はJASのマークの表示のある場合を除いて監督職員の承諾を受ける。 特定のもの（防球ネット）が特記された場合は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、事前に構造計算書及び施工要領書等を監督職員の承諾を受ける。
	⑥ 建築材料等	本工事に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、ＪＩＳ及びＪＡＳマークの表示のない材料及びその製造者等は、次の（１）～（６）の事項を満たすものとする。 （1）品質及び性能に関する試験データが整備されていること （2）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること （3）安定的な供給が可能であること （4）法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること （5）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること （6）販売、保守等の営業体制が整えられていること なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関（（社）公共建築協会　他）が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。 また、備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督職員の承諾を受ける。
	⑦ 特別な材料の工法	「改修標準仕様書」及び「標準仕様書」に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法とする。
	８ 設計ＧＬ	※　図　示　　・　現状平均地盤高
	９ 技能士	・　下表で技能士を適用することとした職種に、１級又は単一級技能士を配置する。　<1.6.2> ※　下表で技能士を適用することとした職種に、１級、２級又は単一級技能士を配置する。

適用工事種別	適用技能士検定職種（作　業）
以下の該当工事	・ 該当する作業がある以下の職種（作業）のすべて
鉄筋工事	・ 鉄筋施工（鉄筋工事作業）
コンクリート工事	・ 型枠施工（型枠工事作業） ・ コンクリート圧送（コンクリート圧送工事作業）
鉄骨工事	・ とび（とび作業）
防水工事	・ 防水施工（　・ アスファルト防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ・ 塗膜防水工事作業 ・ シーリング防水工事作業　）
木工事	・ 建築大工（大工工事作業）
屋根及びとい工事	・ 建築板金（内外装板金作業） ・ スレート施工（石綿スレート工事作業） ・ かわらぶき（かわらぶき作業）
金属工事	・ 内装仕上施工（鋼製下地作業）
左官工事	・ 左官作業
塗装工事	・ 塗装（建築塗装作業）
内装工事	・ 内装仕上施工（　・ ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系床仕上工事作業 ・ 鋼製下地工事作業 ・ ボード仕上工事作業 ・ カーテン工事作業　）

技能士を適用しないとした職種でも、１級、２級又は単一技能士の配置に努めること。
<1.8.1><1.8.2><1.8.3>

	⑩ 電子納品	・工事関係図書を電子納品すること ・適用基準は以下の通りとする。　（作成・納品の基準、納品する資料の範囲等） ・山梨県総務部営繕課　電子納品要領（最新版） ・書面による署名及び捺印の取り扱い（電子成果物の原本性保証に関する処置） 電子納品の導入にあたっては、従来の署名または捺印に代わる措置として、 電子署名の導入が求められるが、電子署名の導入は現時点では困難であるため、 １）　受注者は電子媒体の内容の原本性を照明するために、電子媒体に署名又は捺印の上、提出する。 ２）　共通仕様書に基づく各書面に対する署名又は捺印は、　上記１）　の措置を持って代えることができる ・設計図データ(PDF)貸与する。 ・設計図データ(PDF)の著作権は以下の者にある 発注者
	11　化学物質の濃度測定	(1.5.9) 施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの５物質について測定し、厚生労働省で定める指針値以下の濃度であることを確認し、測定結果報告書を監督員に提出すること。（測定結果が指針値を超えた場合は、発生源を特定し、換気などの措置を講じた後、再度測定を行う。）

測定対象科学物質	厚生労働省の指針値（25℃の場合）
ホルムアルデヒド	0.08 ppm（　100μg/㎥）
トルエン	0.07 ppm（　260μg/㎥）
キシレン	0.20 ppm（　870μg/㎥）
エチルベンゼン	0.88 ppm（3,800μg/㎥）
スチレン	0.05 ppm（　220μg/㎥）

測定はパッシブ型採取機器により行う。
着工前の測定　・行う
測定対象室　・図示　・全居室
測定箇所数　・図示　・１２箇所
測定結果の報告

	12　完成図等	※作成する　・作成しない　(1.7.1～3)　(表1.7.1) ※完成図　提出部数　※各2部　・　部（A3版二つ折り製本） ※施工計画書　提出部数　※2部　・　部 ※施工図　提出部数　※2部　・　部 ※保全に関する資料　提出部数　※2部　・　部
	13　完成写真	下記のものを監督職員に提出する。ただし、原板は撮影業者の保管とする。

分類・規格	撮影箇所数	提出部数	原板の大きさ（mm）
○カラー ※キャビネ版	外部（７）内部（各室４）	※2　・6	※100×125以上
・カラー半切木製パネル 324×400（mm）	外部（　）内部（　）	※ 2	
○電子データ	外部（ 3 ）内部（ 3 ）	※ 2	※200万画素以上 ※300dpi以上

100×125以上の原板を使う場合は、監督職員にあらかじめめた焼を提出し確認を受ける。
電子データは、RGB（フルカラー）、JPEG形式最高画質とし、CD-Rにて提出とする。
撮影業者 ※監督職員の承諾する撮影業者（ただし、建築完成写真撮影の実績のある業者とする）

	14　設備工事との取合い	設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。
	15　設計ＧＬ	・　現況ＧＬを設計ＧＬとする　○監督員の指示による
	16　工事写真	・「営繕工事電子納品要領（案）（平成14年11月改訂版）」による。
② 仮設工事	① 現場事務所	※設ける　(2.3.1) 規模　○１号　・２号　・３号　・４号　・５号 ・設けない ○備品（必要備品は適宜設置）
	② 工事用水	構内既存の施設　(2.3.1) ○利用できる（　※有償　○無償　）　※利用できない
	③ 工事用電力	構内既存の施設　(2.3.1) ・利用できる（　※有償　・無償　）　※利用できない
③ 土工事	① 埋戻し及び盛土	種別　・Ａ種　※Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　(3.2.3)　(表3.2.1) ・建設汚泥から再生した処理土　Ｇ
	② 建設発生土の処理	※現場説明書による　(3.2.5) ・構外搬出適切処理　・構内指示の場所にたい積　○構内指示の場所に敷き均し
4 地業工事	1　既製コンクリート杭地業	種類　(4.3.1～2) ※高強度プレストレストコンクリート杭

	杭径（mm）	杭長（m）及び種別	継手数	セット数	備考
試験杭					
本　杭					

杭頭の処理　※切断しない　・　(4.3.7)
先端部形状　※開放形　・閉そく平たん形　(4.3.2)
杭の継手　建築基準法に基づく指定又は認定を受けた継手を使用してもよい。　(4.3.6)
施工法　(4.3.3～5)
・特定埋込み杭工法
　工法　・プレボーリング拡大根固め工法　・中堀拡大根固め工法
　H13国交告1113号第6による支持力算定式でα=250程度を採用できる工法
　杭周固定液　・使用する
セメントの種類　6章コンクリート工事のセメントの種類による

	2　場所打ちコンクリート杭地業	コンクリートの種別及び設計基準強度　(4.5.3)　(表4.5.1) （　　）種かつ（　　）N/㎟以上 鉄筋の種類　5章鉄筋工事の鉄筋の種類による　(4.5.3) 堀削工法　・アースドリル工法（・安定液使用　・無水堀削）　(4.5.4) ・リバースエ法 ・オールケーシング工法（孔内の水張　・行う　・行わない） ・場所打ち鋼管コンクリート杭工法　(4.5.5) ・拡底杭工法（※安定液使用　・　　） 側壁測定　・行う（　　）・行わない　(4.5.4) セメントの種類　6章コンクリート工事のセメントの種類による
	3　砂利地業	※再生クラッシャラン　Ｇ　・切込み砂利及び切込み砕石　(4.6.3)
	4　床下防湿層	施工箇所　※建物内の土間スラブ及び土間コンクリート下（ピット下を除く）　(4.6.6)
5 鉄筋工事	1　鉄筋の種類	(5.2.1)　(表5.2.1)

種類の記号	呼び名（mm）
・SD295A	※D16以下　・
・SD345	※D19以上　・

	2　鉄筋の継手	呼び名19mm以上の柱、梁の主筋　※ガス圧接　・重ね継手　(5.3.4)
	3　鉄筋の最小かぶり厚さ	最小かぶり厚さは目地底から算定する。　(5.3.5) ・耐久性上不利な箇所の鉄筋の最小かぶり厚さは下表による。

施工箇所	標仕表5.3.6の値に加える寸法（mm）
・柱、梁、壁及び庇などの外気に接する打放し面	※10　・

	4　既製コンクリート杭の杭頭補強	・Ａ形　・Ｂ形　※図示　(5.3.1)　(別1.1)
	5　最上階柱頭補強	※行う　・行わない　(別2.1)
	6　帯筋	※Ｈ形（□は除く）　(別2.2)
	7　壁開口部の補強	一般壁　・Ａ形　※Ｂ形　・図示　(別4.2)　(別表4.3～4) 耐震壁　※図示
	8　梁貫通孔の補強形式	※Ｈ形　・ＭＨ形　・Ｍ形　(別7.1)　(別表7.1～3)
	9　機械吊上げ用フック	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種（　　ヶ所）　(別7.3)
	10　圧接完了後の試験	※超音波探傷試験　・引張試験　(5.4.9)
6 コンクリート工事	1　普通コンクリートの設計基準強度	(6.1.4)

設計基準強度Ｆc（N/㎟）	施工箇所
※21	
○18	防錆根巻コンクリート ※４週コンクリート強度試験を行うこと

	2　レディーミクストコンクリートの類別	※Ⅰ類　・Ⅱ類　(6.1.5)　(6.4.1～2)　(表6.1.1)
	3　スランプ	18cm　(6.2.3)
	4　セメントの種類	(6.3.2)　(6.13.2)　(6.16.2)　(表6.3.1) ※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのＡ種 ・高炉セメントＢ種　Ｇ（・　　） 普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210に示された規定の他、次の規定の全てに適合するものとする。ただし、無筋コンクリートに用いる場合を除く。

水和熱	7d	352Ｊ/ｇ以下
	28d	402Ｊ/ｇ以下

	5　骨材の種類	アルカリシリカ反応による区分　(6.3.3)　(6.5.4) ※Ａ ・Ｂ（※コンクリート中のアルカリ総量Ｒt=3.0kg/m³以下）
	6　混和材料	混和材　仕様箇所　屋外タタキ部分を除く全体：コンクリート躯体防水剤 躯体軸部：高性能AE減水材
	7　無筋コンクリート	設計基準強度　※18N/㎟　(6.14.3)
	8　コンクリート躯体表面の処理	外装タイル後張り面の躯体表面の処理 MCR工法を行う場合は、せき板面にMCR工法用気泡ポリエチレンシート張りとし、仕上がり面凹凸状態とする。高圧水洗工法の目荒しを行う場合は、水圧50N/㎟以上かつ、2.5分/㎡以上とし、施工計画書を監督に提出し承諾を受ける。また、目荒しの状態は、事前に監督職員に承諾を受ける。 コンクリートの増打ち厚さ　※20mm ※施工範囲は図示による。
	9　断熱材兼用型枠	適用及び適用個所について 標仕19章内装工事14断熱材による。

承　認	設　計	担　当	企　画	縮　尺
				設計年月日

工事名称　いちのみや桃の里スポーツ公園　防球ネット設置工事

図面名称　特記仕様書

No　A-01

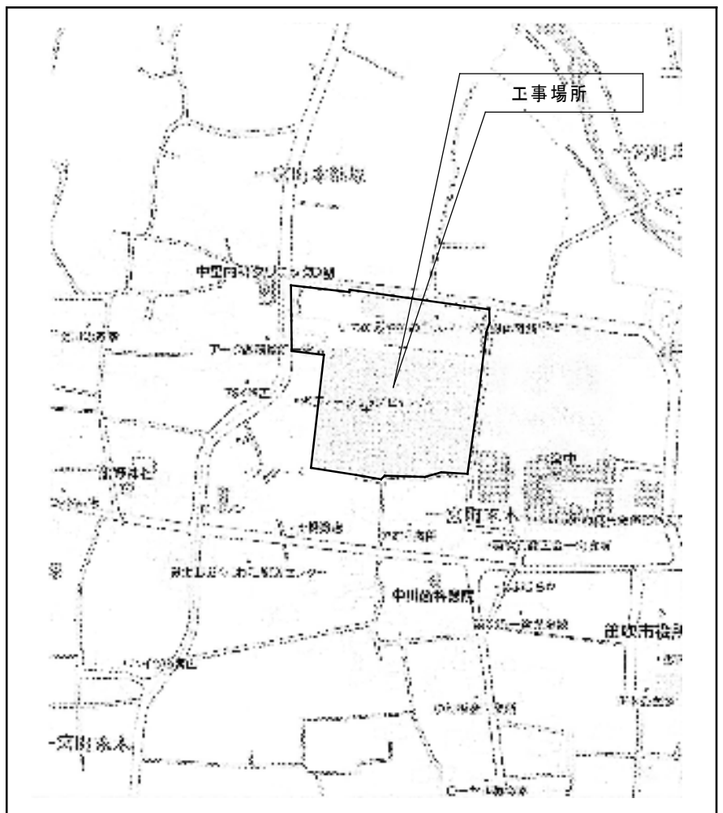

案内図

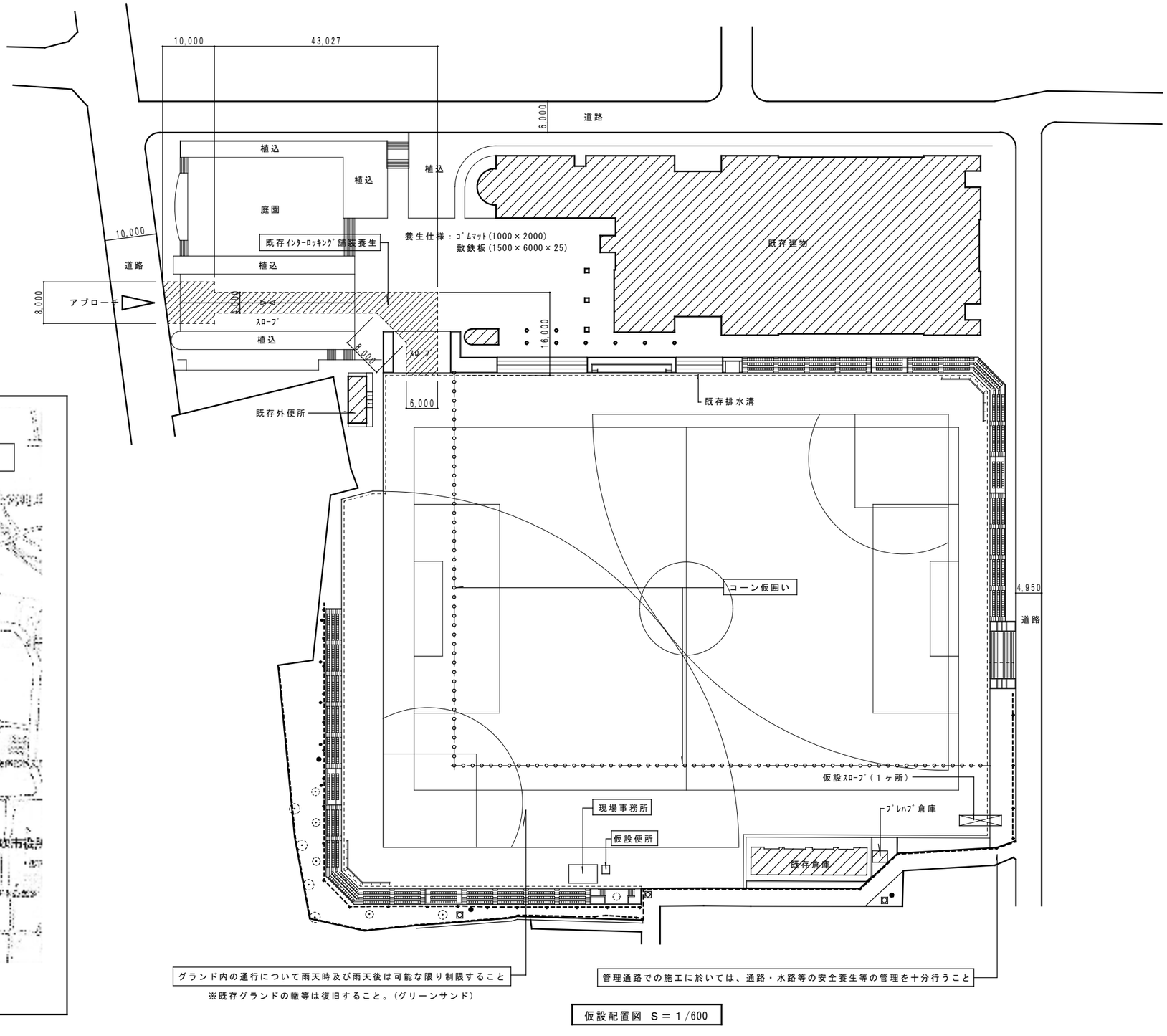

仮設配置図　S＝1/600

承認	設計	担当	企画	縮尺 S＝1／600	工事名称　いちのみや桃の里スポーツ公園　防球ネット設置工事	No A-02
				設計年月日	図面名称　仮設配置図	

仕様書

項目	規格	仕様	仕上げ	メーカー
ネット柱 H=11.6m	コンクリートポール　15-19-700　（全長:15m　末口190mm　元口390mm）	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾌﾟﾚｽﾄﾚｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ　JIS A 5373	素地	日本コンクリート工業㈱　同等
	コンクリート根枷　C型(1200x170x240)	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾌﾟﾚｽﾄﾚｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ　JIS A 5373		日本コンクリート工業㈱　同等
ネット柱 H=14.9m	TPハイポール　TP 15-22-1000　（全長:15m　末口220mm）	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾌﾟﾚｽﾄﾚｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ　JIS A 5373	素地	日本コンクリート工業㈱　同等
	TP基礎体（Ｉ種）φ600　L=3m	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄﾌﾟﾚｽﾄﾚｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ　JIS A 5373		日本コンクリート工業㈱　同等
ジョイントビーム	φ139.8×4.5　（長さ10m～4.8m）	STK400　JIS G 3444	溶融亜鉛メッキ仕上げ	テイエヌネット㈱　同等
自在バンド	バンドPL-3.2mm～4.0mm(SS400)　適用径 φ170mm～580mm		溶融亜鉛メッキ仕上げ	㈱木屋製作所　同等
鋼撚線	亜鉛メッキ鋼撚線 7/2.6	JIS G 3506	溶融亜鉛メッキ仕上げ	東京製綱㈱　同等
防球ネット	アルダイニーマネット　1760T/4本　40mm目 ネット糸径　1760T　ネット糸撚数　4本　ネット線径　φ1.2mm			テイエヌネット㈱　同等
根巻コンクリート	Fc18　設計基準強度 18N/mm2	JIS A 5210		

防球ネット数量表

記号	名称	仕様	数量	備考
○	防球ネット支柱 H=11.6m	コンクリートポール 15-19-700 根枷:C型	1本	ポールNo.1
◎	防球ネット支柱 H=14.9m	TPハイポール 15-22-1000 TP基礎体（Ｉ種）φ600 L=3m	8本	ポールNo.2～9
═══	ジョイントビーム	φ139.8×4.5 （溶融亜鉛メッキ仕上）	6本	
▦	防球ネット	アルダイニーマネット 1760T/4本 40mm目 ネット線径 φ1.2mm	L=40.0m L=31.5m L=10.0m L=4.8m	H=12.7m　一部加工箇所有り H=11.7m H=14.7m H=14.7m　一部加工箇所有り
▨	カーテン式出入口ネット	アルダイニーマネット 1760T/4本 40mm目 ネット線径 φ1.2mm	2箇所 1箇所	W=6.50m H=3.5m(2枚) ｶｰﾃﾝ式出入口-1 W=5.75m H=3.5m(2枚) ｶｰﾃﾝ式出入口-2
○	プロテクター H=1.8m	外皮:ターポキャンバス 色:緑 芯材:発泡ポリエチレン t40	8枚	設置箇所 ポールNo.2～9

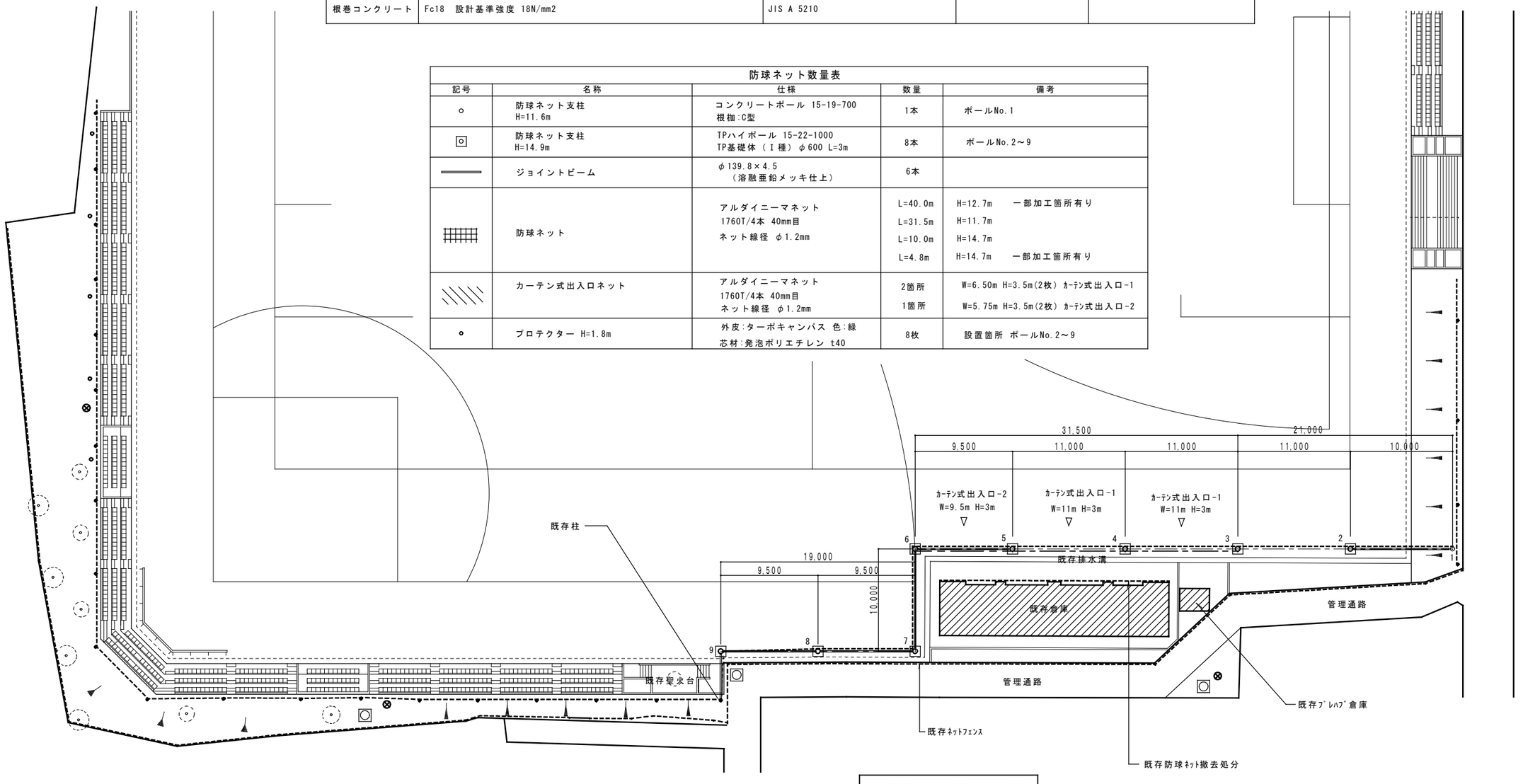

配置図・平面図 S=1/300

承認	設計	担当	企画	縮尺 S＝1／300	工事名称　いちのみや桃の里スポーツ公園　防球ネット設置工事	No A-03
				設計年月日	図面名称　配置図	

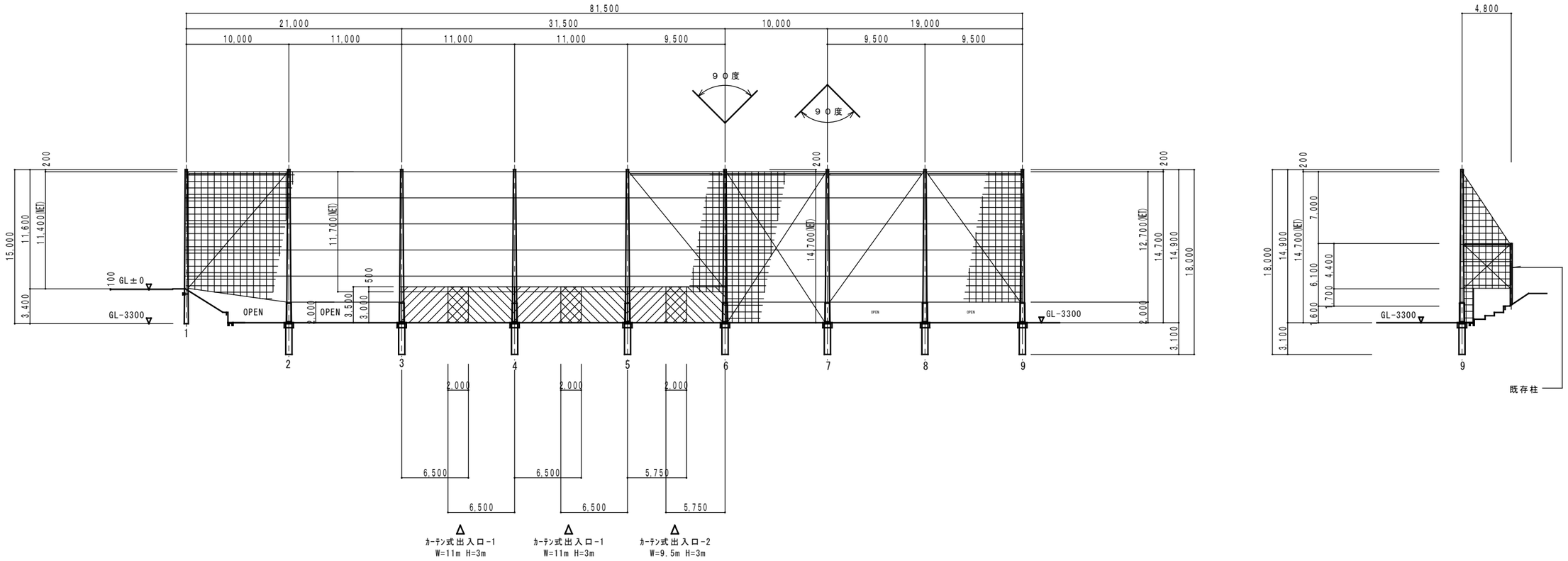

立面図 S=1/300

防球ネット数量表

記号	名称	仕様	数量	備考
○	防球ネット支柱 H=11.6m	コンクリートポール 15-19-700 根枷:C型	1本	ポールNo.1
◎	防球ネット支柱 H=14.9m	TPハイポール 15-22-1000 TP基礎体（Ⅰ種）φ600 L=3m	8本	ポールNo.2～9
═══	ジョイントビーム	φ139.8×4.5 （溶融亜鉛メッキ仕上）	6本	
▦	防球ネット	アルダイニーマネット 1760T/4本 40mm目 ネット線径 φ1.2mm	L=40.0m L=31.5m L=10.0m L=4.8m	H=12.7m　一部加工箇所有り H=11.7m H=14.7m H=14.7m　一部加工箇所有り
▨	カーテン式出入口ネット	アルダイニーマネット 1760T/4本 40mm目 ネット線径 φ1.2mm	2箇所 1箇所	W=6.50m H=3.5m(2枚) ｶｰﾃﾝ式出入口-1 W=5.75m H=3.5m(2枚) ｶｰﾃﾝ式出入口-2
○	プロテクター H=1.8m	外皮:ターポキャンバス 色:緑 芯材:発泡ポリエチレン t40	8枚	設置箇所 ポールNo.2～9

承認	設計	担当	企画	縮尺 S＝1／300	工事名称　いちのみや桃の里スポーツ公園　防球ネット設置工事	No A-04
				設計年月日	図面名称　立面図	

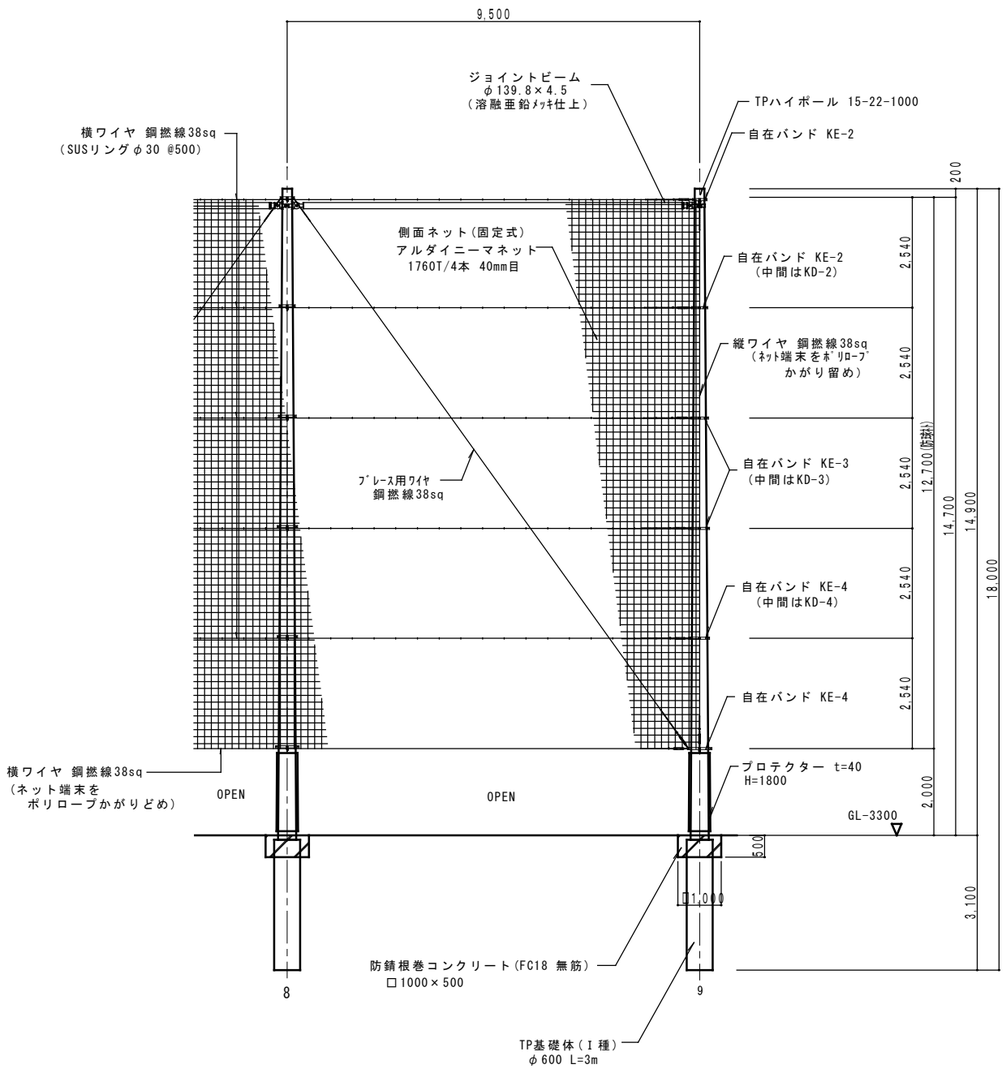

防球ネット 詳細図 S=1/100

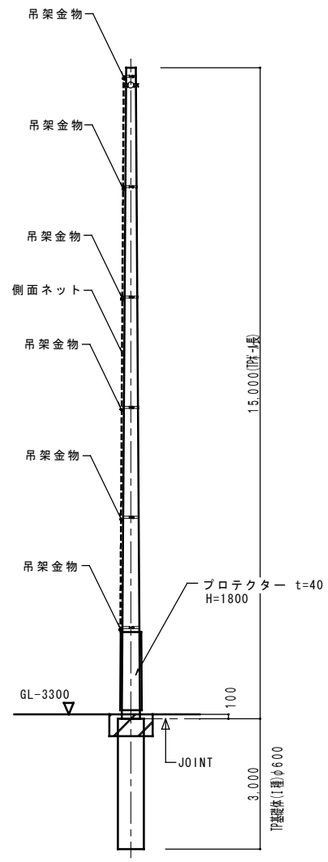

断面図 S=1/100

承認	設計	担当	企画	縮尺 S＝1／100	工事名称 いちのみや桃の里スポーツ公園 防球ネット設置工事	No A-05
				設計年月日	図面名称 詳細図1	

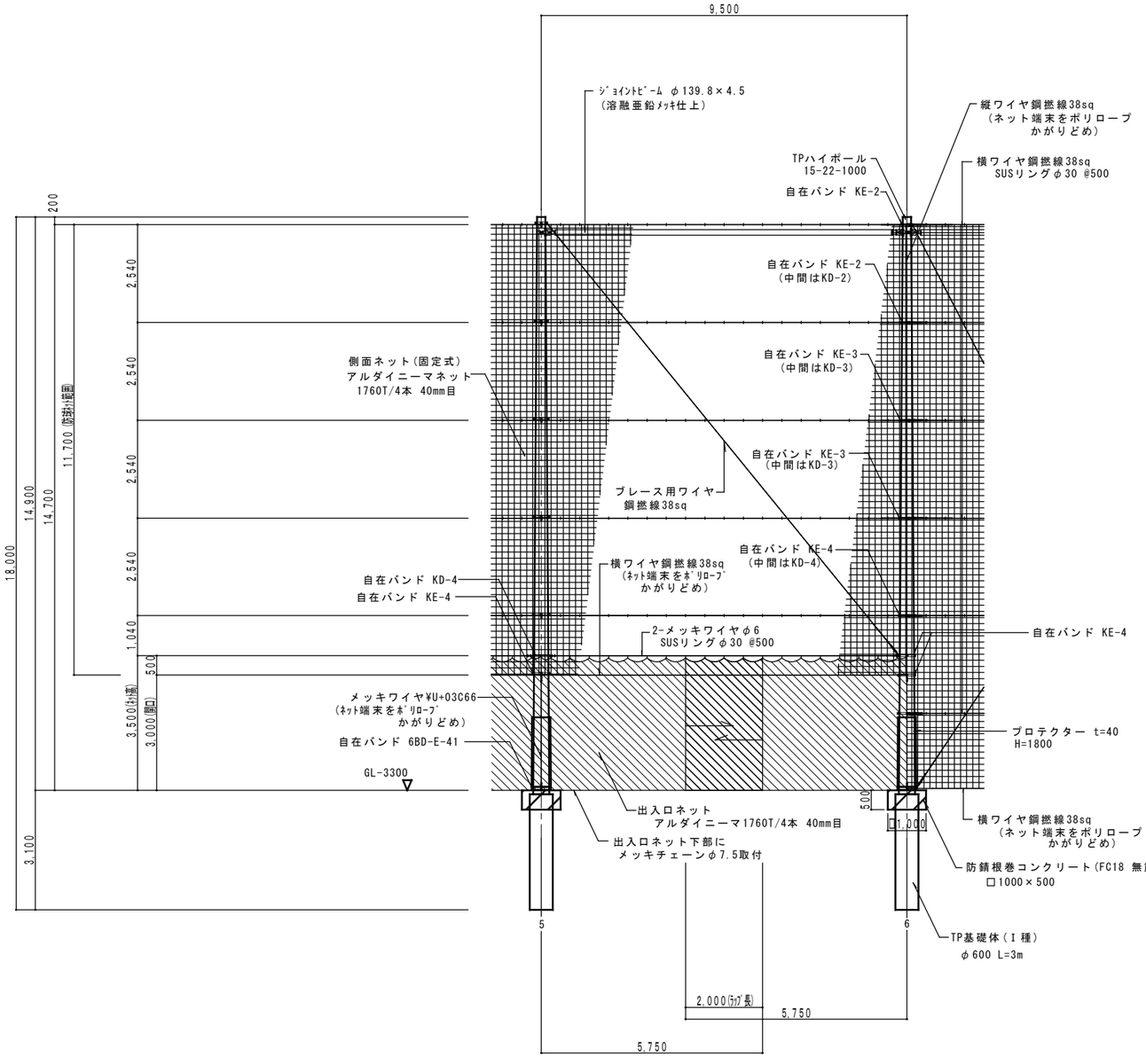

防球ネット 詳細図 S=1/100

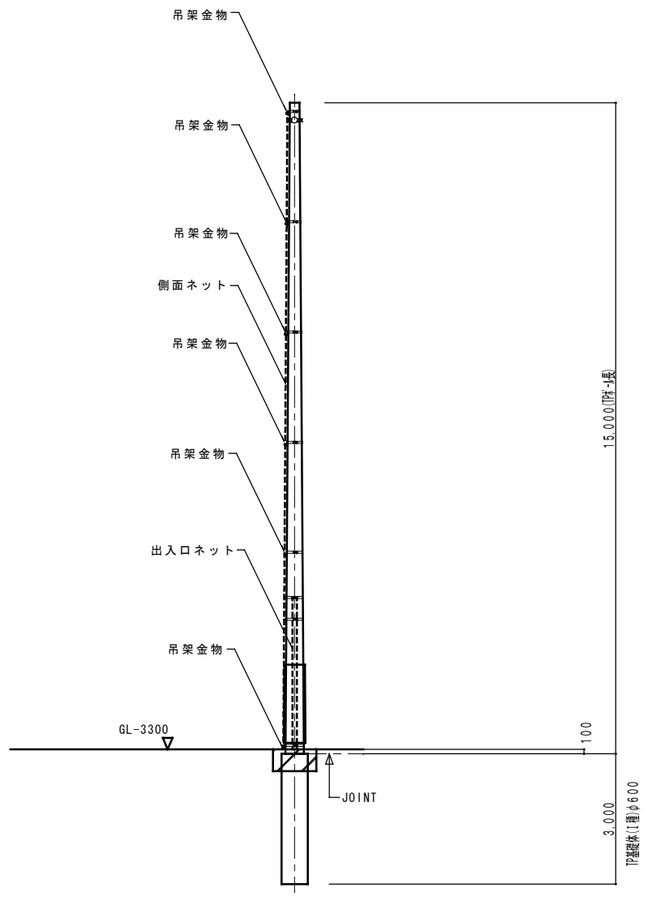

断面図(出入口部) S=1/100

承認	設計	担当	企画	縮尺 S＝1／100	工事名称　いちのみや桃の里スポーツ公園　防球ネット設置工事	No A-06
				設計年月日	図面名称　詳細図2	

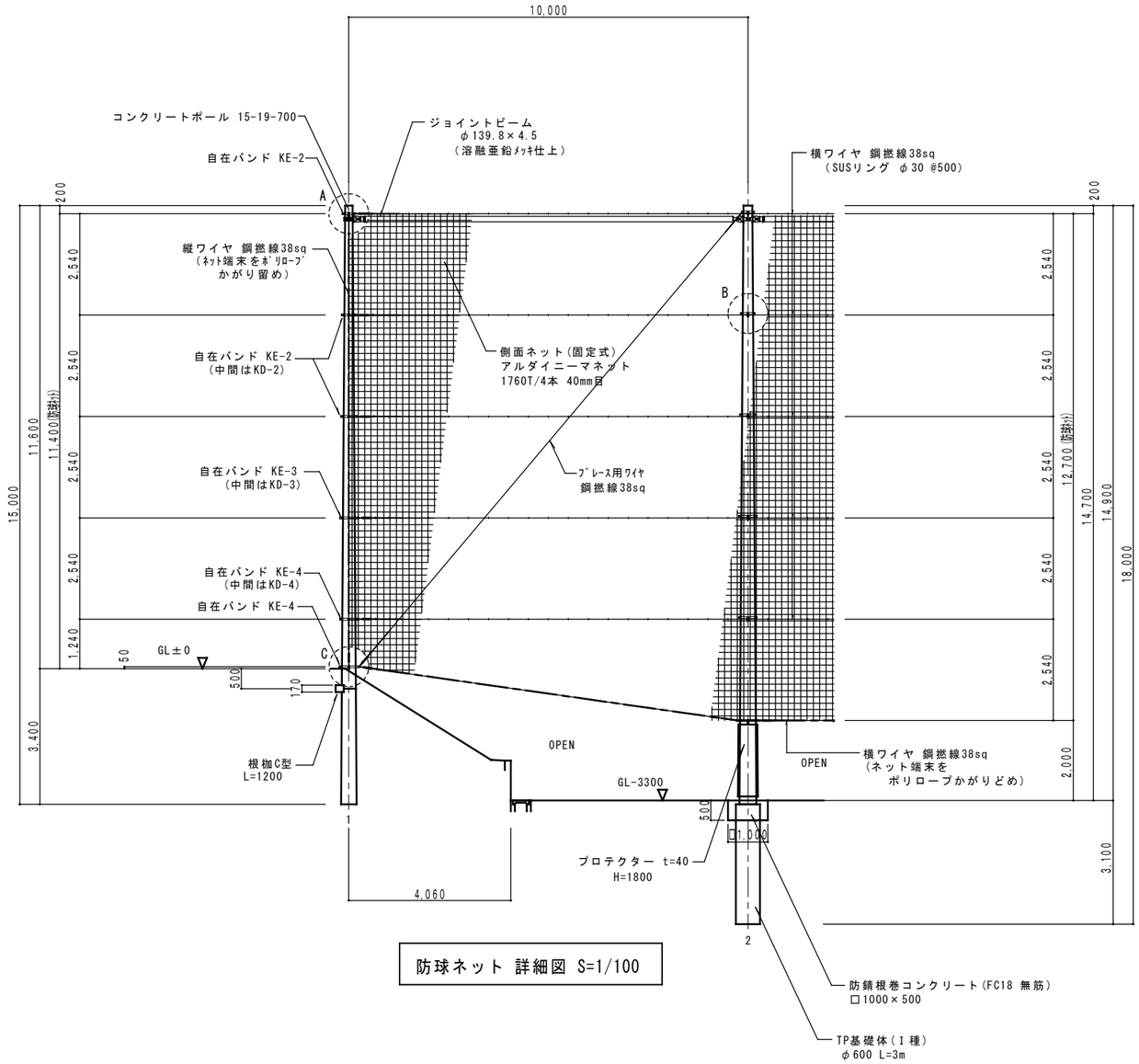

防球ネット 詳細図 S=1/100

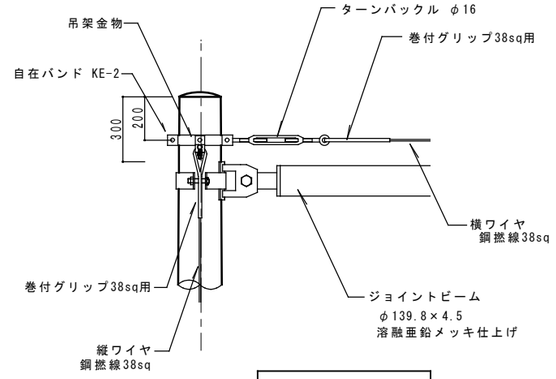

A部 詳細図 S=1/20

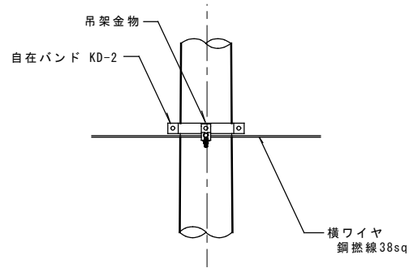

B部 詳細図 S=1/20

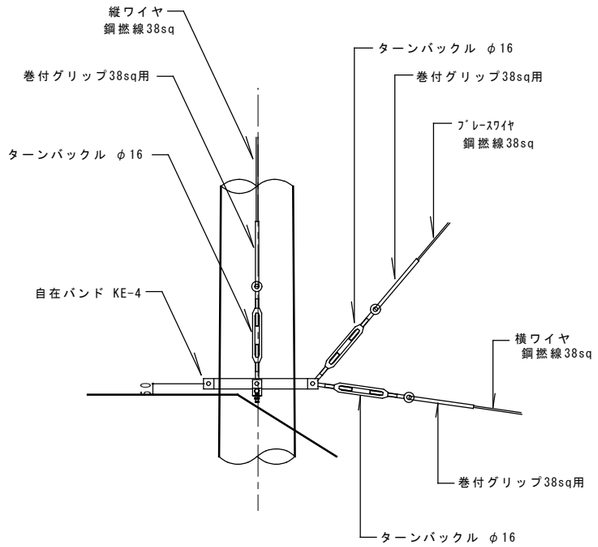

C部 詳細図 S=1/20

承認	設計	担当	企画	縮尺 S＝1／20・100	工事名称 いちのみや桃の里スポーツ公園 防球ネット設置工事	No A-07
				設計年月日	図面名称 詳細図3	

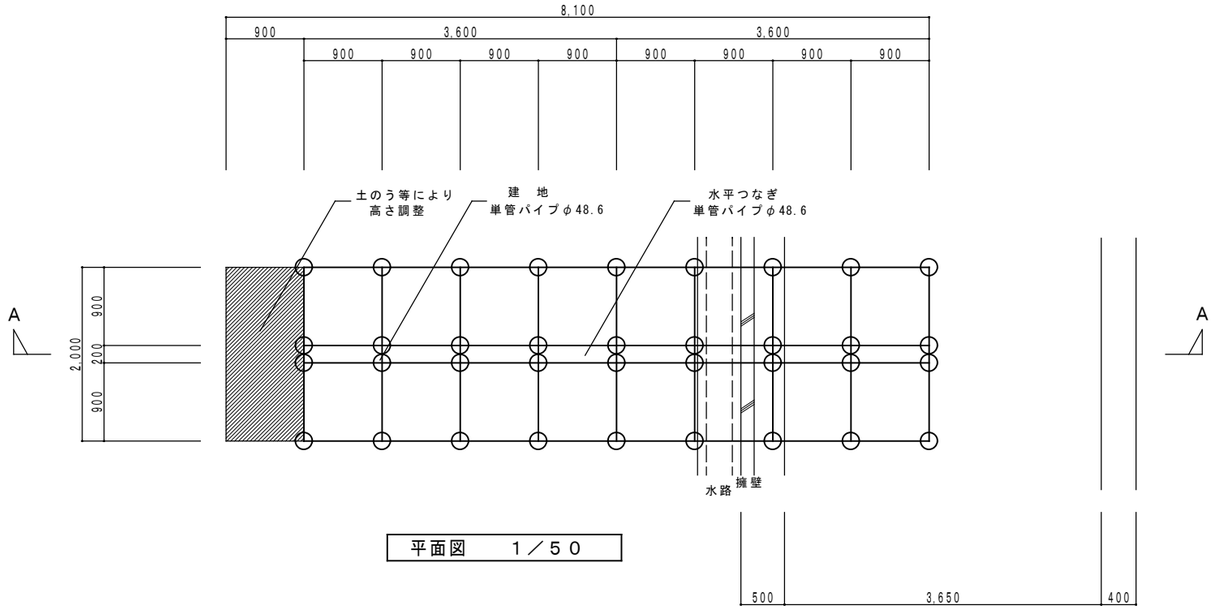

平面図　１／５０

特記

本図は仮設スロープの構造仕様を示すものであり、現場においてこの構造を変更することが可能だが構造の安全等を示す（構造計算ﾁｪｯｸ等）施工計画を監督職員に提出し承認を得ること。

※積載荷重：ミニユンボ 2000kg

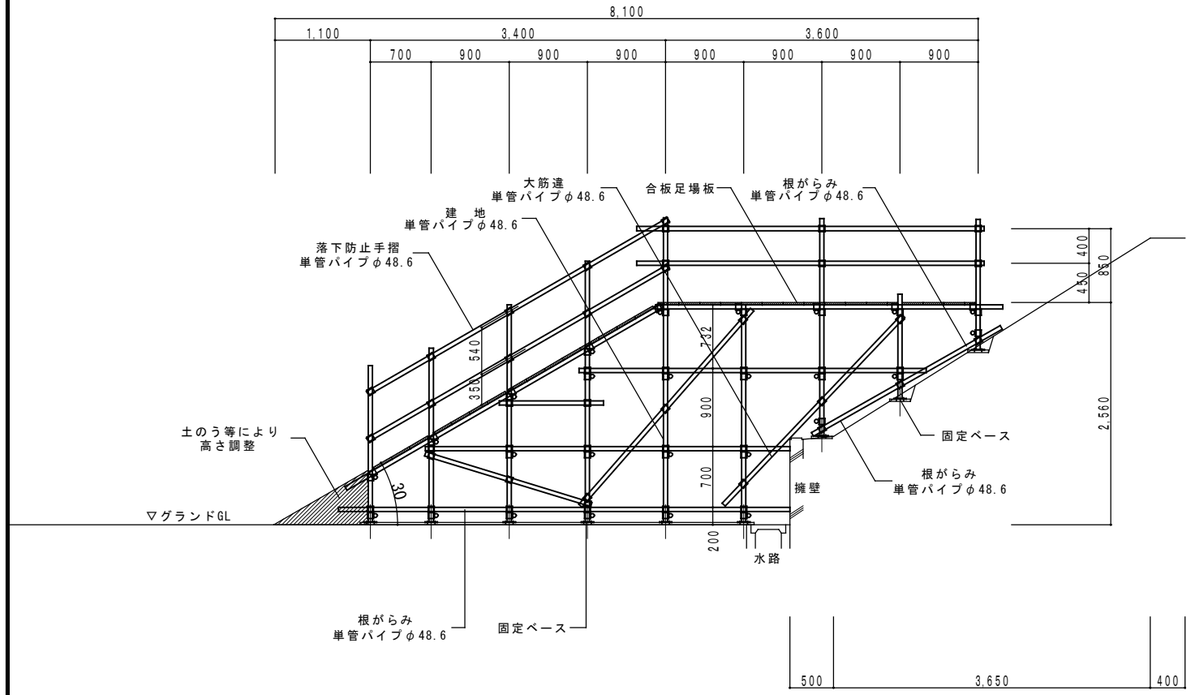

側面図　１／５０

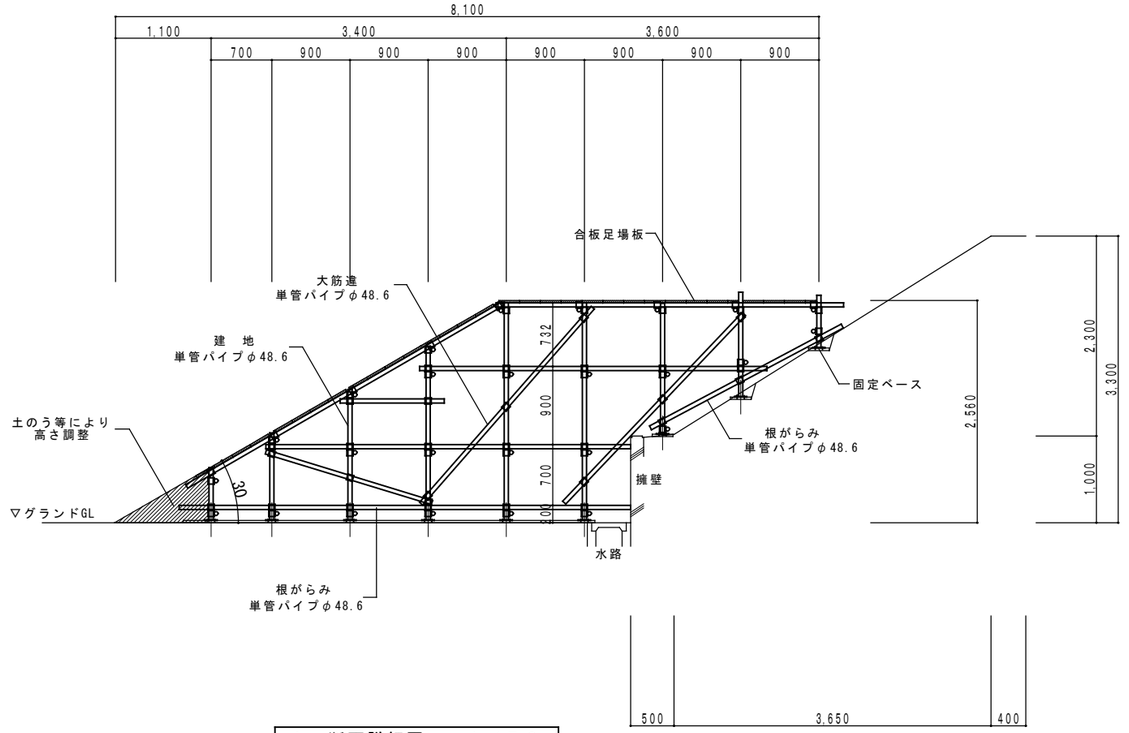

A　断面詳細図　１／５０

承認	設計	担当	企画	縮尺 S＝1／50	工事名称　いちのみや桃の里スポーツ公園　防球ネット設置工事	No A-08
				設計年月日	図面名称　仮設図	

工 事 名　　いちのみや桃の里スポーツ公園　防球ネット設置工事

電 気 設 備 仕 様 書

(1) 工事概要

1. 工事場所　　山梨県 笛吹市 一宮町 末木

2. 建物概要

建 物 名 称	構 造	階 数	延べ面積 (m²)	消防法施行令 別表第一	建築基準法 別表第一	備考

(注記：延べ面積は建築基準法による表記)

3. 工 事 種 目 (○印のついたものを適用する)

建物別及び屋外 ＼ 工事種目	工事種別				
				屋 外	備 考
受 変 電 設 備					
発 電 設 備					
幹 線 設 備					
動 力 設 備					
電 灯コンセント設 備					
電 話 配 管 設 備					
拡 声 設 備					
テレビ共 聴 視 設 備					
電 気 時 計 設 備					
インターホン 設 備					
トイレ呼 出 設 備					
L A N 配 管 設 備					
監 視カメラ設 備					
火 災 報 知 設 備					
機 械 警 備 配 管 設 備					
○ 構 内 配 電 線 路				改修一式	
構 内 通 信 線 路					

(2) 工事仕様

1. 共通仕様

(1) 図面及び特記仕様に記載されてない事項は、全て下記による。

1) 国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書　(電気設備工事編・最新版)」
「公共建築改修工事標準仕様書 (電気設備工事編・最新版)」
及び「公共建築設備工事標準図　(電気設備工事編・最新版)」

(2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。
尚、機械設備工事の工事仕様書及び建築工事の工事仕様書は、各々電気設備工事に準ずる。

2. 工事範囲
設計図書、現場説明及び工事契約書による。

3. 提出書類
現場説明書、工事契約書及び監督員の指示するもの。(○印の付いたものを適用する)

○工程表	○施工計画書	○設備機材等選定表	○機器類製作図	○施工図面
○工程写真	○完成写真	○試験成績書	○機器類完成図	○完成図面
○保証書類	○取扱説明書	○届出書類の控え	○機器材納品書	○工事日報
○	○	○	○	○

4. 特記仕様
(1) 項目は番号に○印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項において選択する内容の事項は、○印の付いたものを適用する。
(3) その他細部については、監督員の指示による。

項　目	特　記　事　項
① グリーン購入法	グリーン購入法に該当する品目は、その判断基準よる仕様を満足すること。
② 機 材 等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書 (「設備機材等選定表」を含む) に規定するもの又は、これらと同等なものとする。ただし、これらと同等のものとする場合は監督員の承諾を受ける。 化学物質を発散する建築材料等はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発散しないか、発散が極めて少ないものとする。 尚、ホルムアルデヒドを発散しないものとは JIS及び JISの F☆☆☆☆表示建築材料を、ホルムアルデヒドの発散が極めて少ないものとは JIS及び JASの F☆☆☆表示建築材料又は同等品を云い、原則として F☆☆☆☆表示建築材料を使用するものとするが、該当する材料等がない場合は、F☆☆☆表示建築材料又は同等品を使用するものとする。

項　目	特　記　事　項
③ 工 事 用 電 力 ・水・その他	本工事に必要な工事用電力、水等の費用及び官公署その他の関係機関への諸手続等に要する費用は請負者の負担とする。
④ 工 事 写 真	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真の撮り方 (最新版) 建築設備編」による。
⑤ 発生材の処理	1) 引渡しを要するもの　⊙ 無し ・ 有 (　　) 2) 引渡しを要するもの以外 構外搬出とし、搬出及びその処理は　・ 別途工事とする。 ⊙ 本工事とする。 3) 特別管理産業廃棄物　⊙ 無し ・ 有 (PCB 使用機器 :　　) PCB 使用機器は関係法令により適切に処理し、建物管理者に引渡す。 4) 再利用又は再資源化を図るもの　・ 無し ・ 有 (現場監督職員の指示による　　) ⊙ 現場説明書による。
⑥ 残 土 処 理	⊙ 埋戻し後の建設残土は、監督職員が指示する構内の場所に散きならしとする。 ・ 現場説明書による。　・ 場外搬出処分とする。
7 電線本数管路など	分電盤、制御盤及び端子盤等の二次側以降の配線経路は、電線太さ、電線本数及び管経等は監督職員の承諾を受けて変更しても差し支えない。 また、機械室等の床配線は図面上 PF 管で記載している場合であっても、立上げ部分等の露出配管部分は金属管とし、その場合は全長に亘って接地線を設ける。
8 使用電線管	特記なき電線管は、合成樹脂可とう電線管 (PF一重管) とし、ボックス及び附属品等も樹脂製とする。露出配管はネジナシ電線管 (EP)とする。 ただし雨線外の露出部分は、薄鋼電線管 (CP) を使用すること。
9 予 備 配 管	埋込形の盤類には、予備配管を設ける。[予備回路×3 までは (22) 相当を 1本、×4 以上は (22) 相当を 2本とし、予備スペース 1に対して (28) 相当を各 1本 天井内まで立ち上げる]
10 導 入 線	予備 (空) 配管には、太さ 1.2mm以上の被覆鉄線を挿入する。
11 金属製電線管の塗 装	下記の露出配管は塗装を行う。(プライマー処理後、OP2回塗り指定色仕上) ・ 屋外 (　　)・ 屋内 (　　)
⑫ 産廃物の適正処理	施工に際して発生する建設副産物は、関係法令に従って適切に処理すること。
13 寸法・形状	本設計図のうち、機器姿図等に記入の寸法・形状は参考とする。
14 盤 類の鍵	盤類の鍵は、基本的に 200番とし、使い分けが必要な場合は 550番と併用する。
15 電磁開閉器用	遠方操作用押ボタンは、連用形とする。
16 スイッチ	⊙ タンブラ JIS連用大角形　⊙ ネーム付 (印刷文字)　・ ワイド形
17 コンセント	図面に特記なき場合は、コンセント 2P15A (接地極付) は、プラグ不要とする。
18 フロアコンセント	プラグ収納形　⊙ アップ形　・ 上下勤形
19 プレートの材質	フラッシプレート　⊙ 金属製　・ 樹脂製
20 ローテンションアウトレット	フロアプレート　・ 砲金製　⊙ アルミ合金製 ⊙ ＯＡ対応形 (大口)　・ 片口形　・ 両口形
21 保安器用接地	・ 本工事　・ 別途
22 接地極埋設標	屋外灯を除く接地極埋設個所には接地極埋設標 (金属製・国土交通省形) を取付けること。
㉓ 地中線の埋設標	構内線路における埋設標の材質及びその個数は、図面に記載のない場合は次による。 ⊙ 鉄製 (　箇所)　⊙ コンクリート製 (　箇所)
㉔ 施工図等の取扱い	施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。
㉕ 環境対策型製品 (線ケーブル類)	電線ケーブル類は、環境対策型「エコマテリアル」(EM) 製品を使用する。 但し、既製品のない種類の物は監督職員の承諾を得ること。 EM電線等で規格等の記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料により構成されているものとし、次の記号、仕様による。

記 号	仕　様
EM−UTP	JIS X 5150 (UTP)に準じ、シースに JCS規格による EMケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたもの
EM−CEES	JIS X 4258 D(制御用ケーブル(遮へい付))に準じ、絶縁材及シースに JIS規格による EMケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたもの
EM−MEES	JCS 271(MVVS) に準じ、シースに JCS規格による EMケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたもの

26 取 付 高さ

壁付、壁掛形の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として下表による。

名　称	測　点	取付高さ(mm)
ブラケット (一般)	床上～中心	2,100
〃 (踊場)	〃	2,500
〃 (鏡上)	鏡上～中心	150
避難口誘導灯	床上～下端	1,500 以上
廊下通路誘導灯	床上～上端	1,000 以下
スイッチ (一般)	床上～中心	1,300
〃 (身体障害者用)	〃	1,100
コンセント、電話アウトレット、直列ユニット	〃	300
〃 (和室)	〃	150
コンセント(車庫)	〃	800
子時計、スピーカ	〃	(天井高) * 0.9
アッテネータ	〃	1,300
出退表示盤 (表示灯)	〃	(天井高) * 0.8
発 信 器 (出退表示用)	〃	1,300
インターホン	〃	1,500
身体障害者用インターホン子機	〃	1,100
呼出ボタン (身体障害者用)	〃	900
復帰ボタン (　〃　)	〃	1,800
廊下表示灯 (　〃　)	〃	2,000

備考 : (天井高) * 0.9 及び (天井高) * 0.8 は大凡天井高が 2,500～3,000mm の場合に適用する。

項　目	特　記　事　項
㉗ そ の 他	⊙ 機材メーカーに拠る施工要領で禁止事項及び注意義務は施工者の責任施工とする。 ・ ケーブル配線等、防火区画貫通個所は、耐火処置を施すこと。 ⊙ 屋外 (多湿所) に使用するプルボックス、支持金物及びビス類はステンレス製とすること。 ⊙ 波付硬質ポリエチレン管 (FEP) は難燃性製品を使用すること。 ・ 波付硬質ポリエチレン管より建物、盤及び露出立上がり箇所は、異種管接続材を使用し厚鋼電線管等にて施工すること。(耐震処置例による) ・ 屋外より地下ピットへの配管発込み部分は、つば付スリーブ、防水用止水材を使用し防水処置を行う。 ⊙ 地中配管口には、湿気、泥水、小動物及び危険性ガス等が浸入せぬ様、管口止水材 (パテ、シール等) を使用すること。 ・ 建築構造上のエキスパンジョイント箇所は、配線上支障なき様処置すること。 ⊙ ハンドホール、プルボックス内では、ケーブル本数及び、点検等を考慮しケーブル支持金物などを設ける。 ⊙ ハンドホール、幹線用プルボックス及び、分電盤等要所の電線等には、プラスチック製の名札を取付け、配線サイズ、系統種別、行先、施工年月日及び施工者名を刻印表示する。 ・ 断熱施工する外壁面取付の位置ボックスには、結露防止材を使用すること。 ⊙ 図面に特別指示なくも技術上、構造上、美観上当然必要とみとめられるものは請負者負担において、良心的に行うものとする。 ・ 引込み取付け点は、電力会社,NTT,CATV等 関係担当員と協議の上決定する。
㉘ 機器類の施工	メーカー建材・製品・電気及び機械設備機器類の施工については、工事標準仕様書によるほかメーカー仕様書に基づき責任施工とし、メーカー立会いのもと施工状況を確認し完成届を監理者に提出する事。 完成届受理後、監理者は検査を行なうが、メーカー建材・製品・設備機器類、施工の瑕疵については、監理者は責任を負わない事とする。

5. 凡　例
図中特記なきシンボル等は JIS-C-0303-00 に準拠。(細目は、平面図等による)

(3) 設備機材等選定表 (下記以外は監督員の承諾を得ること)

機 材 名	指 定 メ ー カ ー					
受変電、配電盤類	新 星	小 林	誠 和	ビーテック	大成ﾌﾟﾗﾝﾄ	新 日
分電、制御、端子盤類	新 星	小 林	誠 和	ビーテック	大成ﾌﾟﾗﾝﾄ	新 日
変圧器、コンデンサー	日 立	富 士	東 芝	三 菱	ニチコン	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ
発電機	日 立	東京電機	三 菱	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ	東 芝	明電舎
照明器具類	東 芝	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ	三 菱	日 立	岩 崎	大 光
電話機器類	日 立	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ	富士通	ＮＥＣ	沖電気	ＮＴＴ
電気時計・表示機器類	シチズン	セイコー	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ	東 芝	ＮＥＣ	キャノン
拡声、視聴覚機器	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ	ＴＯＡ	東 芝	ビクター	ﾕﾆﾍﾞｯｸｽ	
テレビ共聴機器	ＤＸ	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ	八 木	マスプロ	日本ｱﾝﾃﾅ	
誘導支援・呼び出し機器	アイホン	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ	ケアコム	日 立	三 菱	東 芝
火災報知機器	能 美	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ	沖電気	ホーチキ	ニッタン	
防排煙制御機器	能 美	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ	沖電気	ホーチキ	ニッタン	
ハンドホール類	フジプレ	日本資材	関 根	杉 江	土 井	北 関 東
ケーブルラック類	ネグロス	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ	カナフジ	摂 陽	電 成	日 亜
避雷設備機器類	東 京	大 阪	ワールド	村 田	ライオン	沖電気
配線器具類	ﾊﾟﾅｿﾆｯｸ	東 芝	神 保	寺 田	明工社	アメリカン
○ 電線ケーブル類	JISマーク表示品、又はJISマーク表示許可工場					
○ 電線管、付属品類	同　上					

・機器、建材等、メーカー施工仕様書に基づき責任施工のこと。

承 認	設 計	担 当	企 画	縮　尺
				設計年月日

工事名称　いちのみや桃の里スポーツ公園　防球ネット設置工事

図面名称　電気設備工事 特記仕様書

E- 01

No

Ⓐ そのまま

CVT 14°	FEP(150)	m-4
CVT150°E38°		l-13
CV150°-2C *2	FEP(150)	l-22.23
CV3.5°-2C E5.5°	FEP (30)	
CVT150°	FEP(100)	l-15
——c——	FEP(150)	予 備

Ⓒ そのまま

CV150°-2C E14°	FEP(150)	照明柱F
CV100°-2C		照明柱E
CV 60°-2C	FEP(150)	照明柱D
CV 38°-2C		照明柱D
CV 14°-2C		照明柱E 残置灯
CV3.5°-2C *3 E5.5°		殺虫器,外灯他
——c——	FEP(100)	予 備

Ⓑ そのまま

CV150°-2C E14°	FEP(150)	照明柱F
CV100°-2C		照明柱E
CV 60°-2C	FEP(150)	照明柱C
CV 60°-2C		照明柱D
CV 38°-2C		照明柱D
CV 14°-2C		照明柱E 残置灯
CV3.5°-2C *3 E5.5°		殺虫器,外灯他
——c——	FEP(100)	予 備

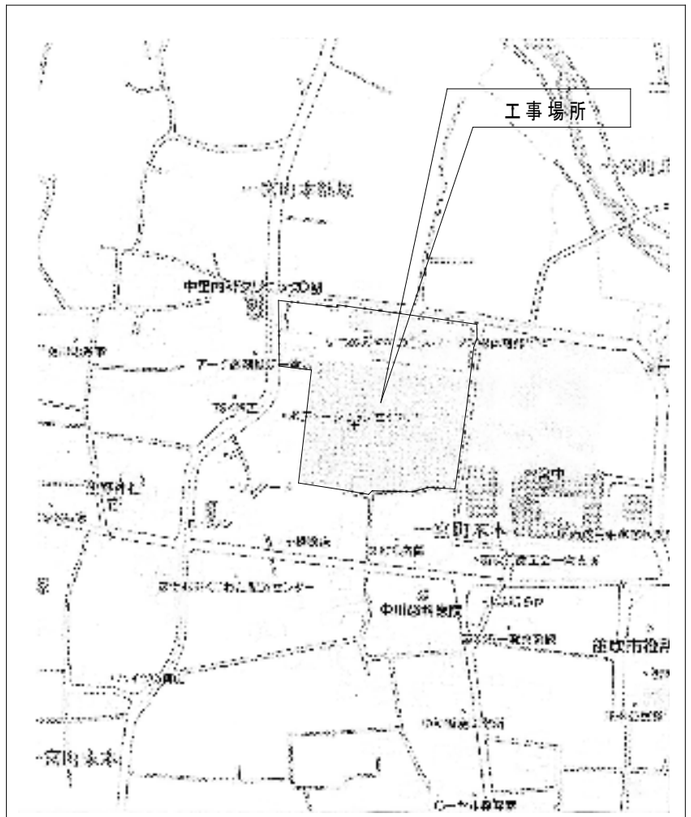

案内図

注 記

1 防球ﾈｯﾄ用ﾎﾟｰﾙの ｵｰｶﾞｰにての穴掘り時は 照明柱 D,E,F の電源は分電盤にてOFFにする。
2 ﾎﾟｰﾙ建柱後 絶縁抵抗、通電試験を行い 異常があれば図示配線改修工事を行う。
3 異常が無い場合は 工事完了時に工事費の清算を行う。

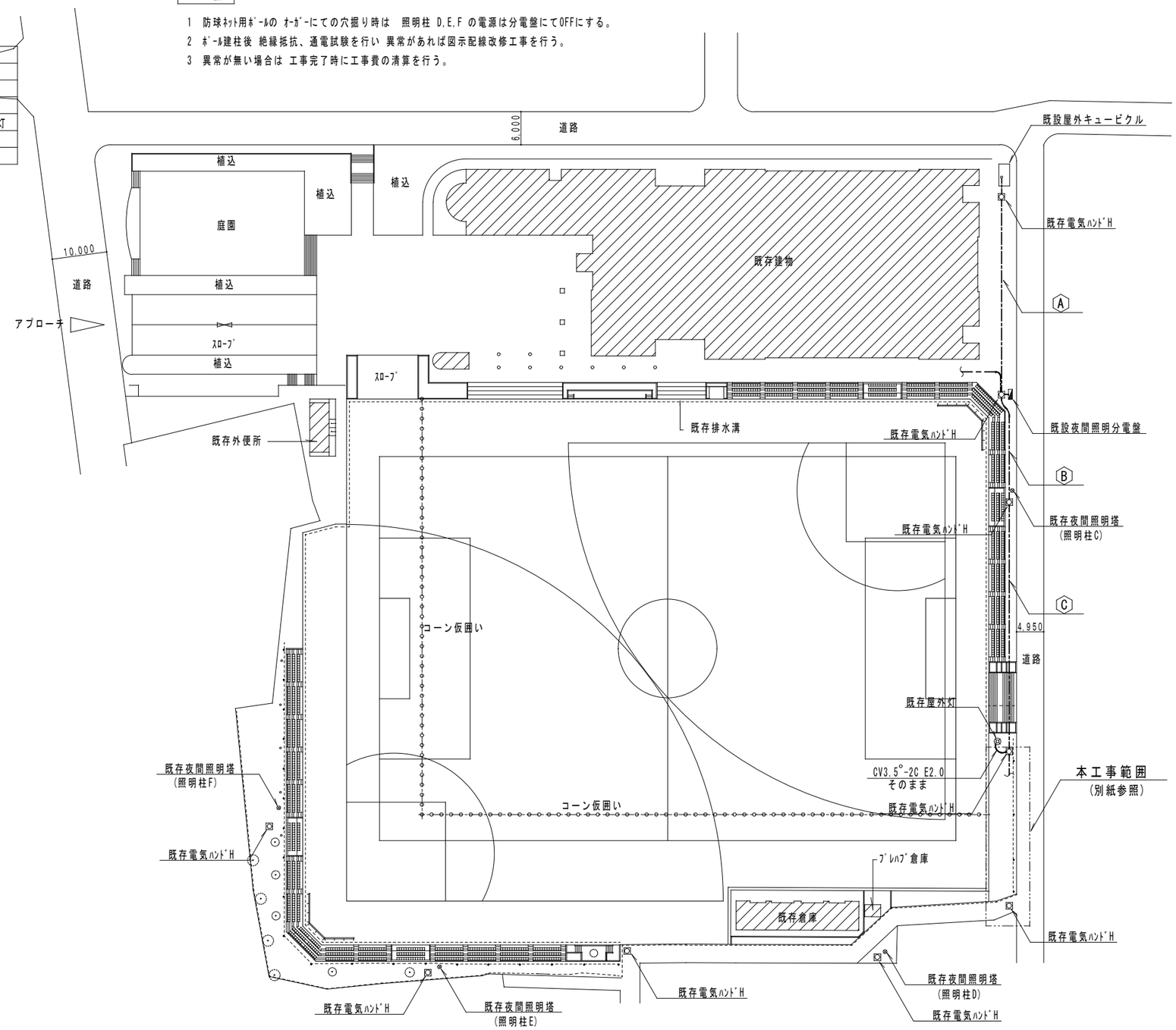

全体配置図 S＝1/600

承認	設計	担当	企画	縮尺 1/600	工事名称 いちのみや桃の里スポーツ公園 防球ネット設置工事	E-02
				設計年月日	図面名称 全体配置図,構内配電線路設備図-1	No

Ⓔ 配管,ｹｰﾌﾞﾙ 新設（配管GL-600に埋設）

CE150°-2C E14°	FEP(150)	照明柱F
CE100°-2C		照明柱E
CE 60°-2C	FEP(150)	照明柱D
CE 38°-2C		照明柱D
CE 14°-2C		照明柱E 残置灯
CE3.5°-2C *2 E5.5°		殺虫器他
——c——	FEP(100)	予 備

Ⓒ そのまま

CV150°-2C E14°	FEP(150)	照明柱F
CV100°-2C		照明柱E
CV 60°-2C	FEP(150)	照明柱D
CV 38°-2C		照明柱D
CV 14°-2C		照明柱E 残置灯
CV3.5°-2C *3 E5.5°		殺虫器,外灯他
——c——	FEP(100)	予 備

Ⓕ そのまま

CV150°-2C E14°	FEP(150)	照明柱F
CV100°-2C		照明柱E
CV 60°-2C	FEP(150)	照明柱D
CV 38°-2C		照明柱D
CV 14°-2C		照明柱E 残置灯
CV3.5°-2C *2 E5.5°		殺虫器他
——c——	FEP(100)	予 備

Ⓓ ｹｰﾌﾞﾙ,電線 撤去,既設配管そのまま

~~CV150°-2C E14°~~	FEP(150)	照明柱F
~~CV100°-2C~~		照明柱E
~~CV 60°-2C~~	FEP(150)	照明柱D
~~CV 38°-2C~~		照明柱D
~~CV 14°-2C~~		照明柱E 残置灯
~~CV3.5°-2C *2 E5.5°~~		殺虫器他
——c——	FEP(100)	予 備

（電線,ｹｰﾌﾞﾙは E表ｹｰﾌﾞﾙに入替）

構内埋設管路施工要領図 S=NTS

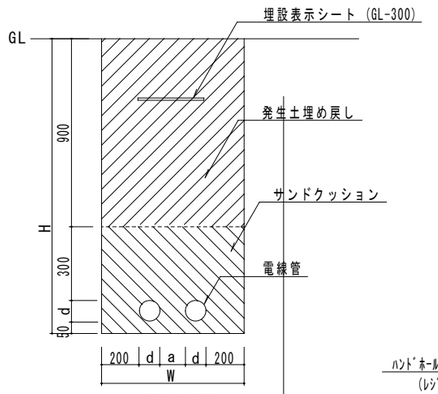

a= 50 d:65φ以下
a= 70 d:80φ ～ 150φ
a=100 d:175φ以上

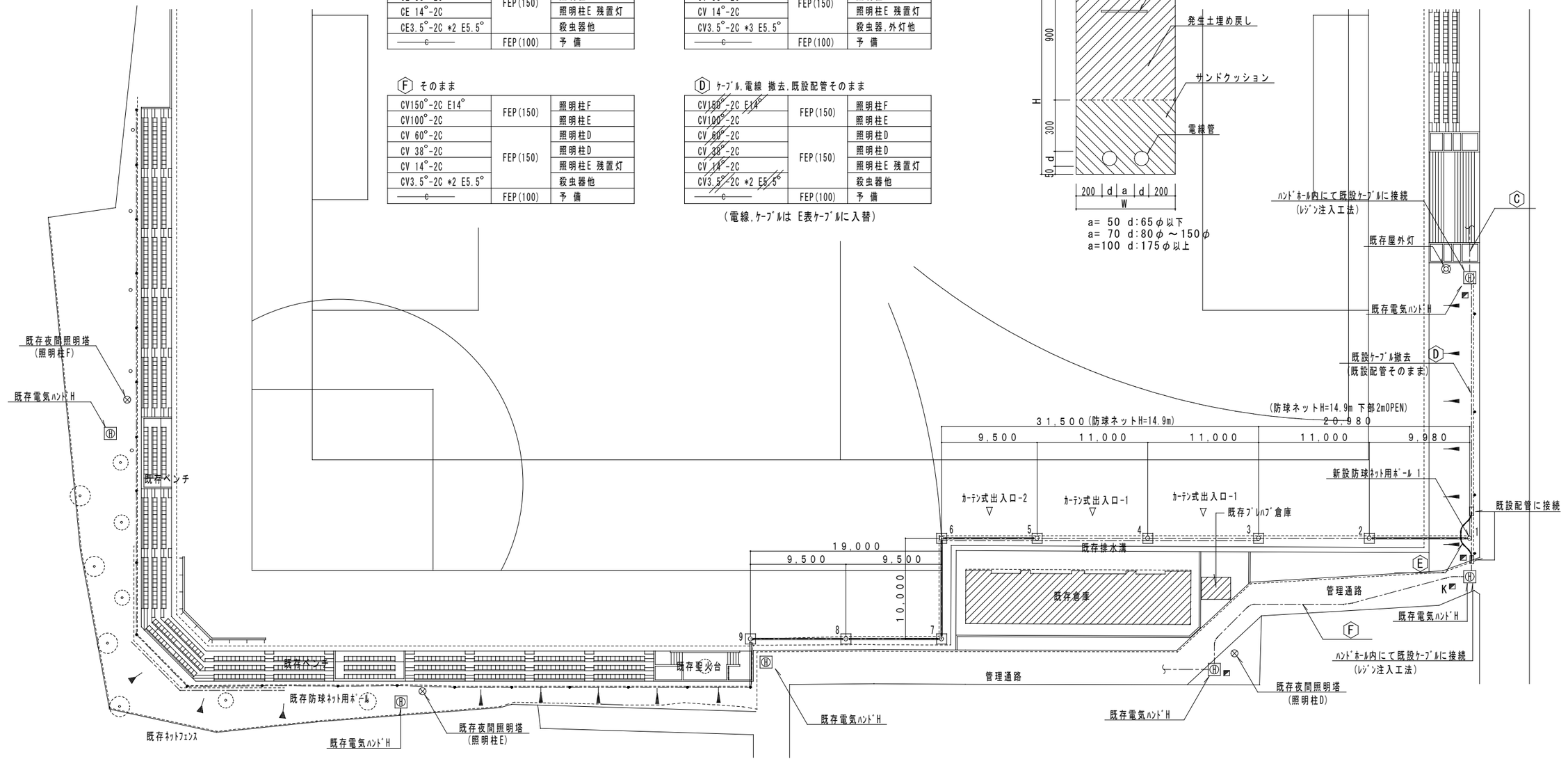

凡 例

- ◩ 埋設標（コンクリート製）
- ◩K 埋設標（鋲）

配 置 図 (S=1/300)

注 記

1 既設地中配管(FEP)は 撤去不可能の為 そのままとする。

承 認	設 計	担 当	企 画	縮 尺 1/300	工事名称 いちのみや桃の里スポーツ公園 防球ネット設置工事	E- 03
				設計年月日	図面名称 構内配電線路設備図-2	No